

主な記事

- 市民税・都民税の主な改正点 2面
- 上谷ホタル観賞の夕べ 3面
- 水質・酸性雨などの調査 4面
- 多摩・島しょ広域連携活動助成事業 5面
- ハッピーエイジング講座 6面
- みんなのコーナー 7面
- 予防接種 ポリオ 8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

市の花
「梨」



発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

2010環境シンポジウムin稲城

サイバー大学学長・工学博士(早稲田大学) 吉村作治氏講演会
エジプト文明からみた地球環境

▷期日 6月18日(金)
 ▷時間 午後6時20分～8時
 ※午後5時30分開場
 ▷会場 中央文化センターホール
 ※バス・自転車・徒歩などでの来場にご協力ください。
 ▷定員 385人(先着順)
 ▷費用 無料
 ▷申込方法 電話またはファクス(☎378-3310)で申し込んでください。
 ※ファクスの場合は、代表者の①氏名②電話番号③住所と④参加人数を記入してください。
 ▷申込期限 6月17日(木)
 ▷協力 首都圏エネルギー懇談会
 ▷申し込み・問い合わせ 環境課環境保全係
 ※詳細は、6月1日発行広報いなぎ温暖化防止特集号をご覧ください。



▲吉村 作治氏

主な補正内容
 一般会計の下半期の主な補正内容は、歳入で、国庫支出金の増、地方交付税の増、都支出金の増などです。歳出では国民健康保険事業特別会計繰出金の増などによる民生費

の増、土地区画整理事業特別会計繰出金の増などによる土木費の増、小・中学校への地上デジタルテレビ整備などによる教育費の増などです。
特別会計
 市では、特定の事業について、一般会計から区分して収支を個別に経理する特別会計を設けています。
 特別会計の運営は、国民健康保険税や上下水道料金など特定の事業収入で賄うのが原則ですが、不足分の補てんや法令に基づく負担分などには一般会計からの繰出金が充てられています。会計別予算は

一般会計
 一般会計の当初予算は269億8800万円です。スタートしましたが、6回の補正と、前年度からの繰越事業費を含めた最終予算の総額は296億4308万円となり、26億5508万円の増額予算となっています。

市では、特定の事業について、一般会計から区分して収支を個別に経理する特別会計を設けています。
 特別会計の運営は、国民健康保険税や上下水道料金など特定の事業収入で賄うのが原則ですが、不足分の補てんや法令に基づく負担分などには一般会計からの繰出金が充てられています。会計別予算は

平成21年度下半期
財政状況の公表

市では、市の財政状況を毎年5月と11月の2回公表しています。今回は平成21年度下半期(平成22年3月31日現在)の予算の執行状況など(表1～表4、グラフ1、グラフ2参照)をお知らせします。
 ▼問い合わせ 財政課財政係

表1 各会計の予算現額

会計名称	当初予算額	上半期末予算額	下半期補正予算額	最終予算額	一般会計からの繰出金
一般会計	269億8,800万円	286億317万円	10億3,991万円	296億4,308万円	—
特別会計					
国民健康保険事業特別会計	70億7,328万円	70億7,328万円	-2億4,038万円	68億3,290万円	11億1,938万円
土地区画整理事業特別会計	21億9,909万円	21億9,909万円	5億1,284万円	27億1,193万円	18億300万円
下水道事業特別会計	20億6,293万円	21億1,811万円	-723万円	21億1,088万円	5億6,307万円
老人保健特別会計	3,354万円	5,261万円	—	5,261万円	65万円
介護保険特別会計	28億1,287万円	28億1,287万円	1億3,661万円	29億4,948万円	3億9,042万円
後期高齢者医療特別会計	8億3,310万円	8億3,310万円	104万円	8億3,414万円	4億4,417万円
病院事業会計	74億7,905万円	74億7,905万円	—	74億7,905万円	5億3,839万円
受託水道事業特別会計	5億9,530万円	5億9,530万円	—	5億9,530万円	—
合計	500億7,716万円	517億6,658万円	14億4,279万円	532億937万円	48億5,908万円

表4 市有財産の現在高(一般会計管理分)

土地	公園や学校など 1,246,275㎡
建物	市庁舎や学校など 165,994㎡
出資金	働いなぎグリーンウェルネス財団出捐金など 証券 3億5,238万円
基金	公共施設建設基金など 86億4,054万円

表2 市債(借入金)の現在高

借入の会計	現在高
一般会計	158億9,113万円
下水道事業特別会計	92億4,358万円
病院事業会計	62億6,525万円
合計	313億9,996万円

表3 予算上の市民の市税負担額と市民への歳出額(一般会計分)

区分	一人当たり	一世帯当たり
市税負担額	162,924円	385,873円
歳出額	306,127円	725,037円

※主な借入先は、財務省、総務省、公営企業金融公庫、東京都、市中銀行です。

※平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口(83,655人)と世帯数(35,321世帯)を用いて求めています。

グラフ1 一般会計予算執行状況

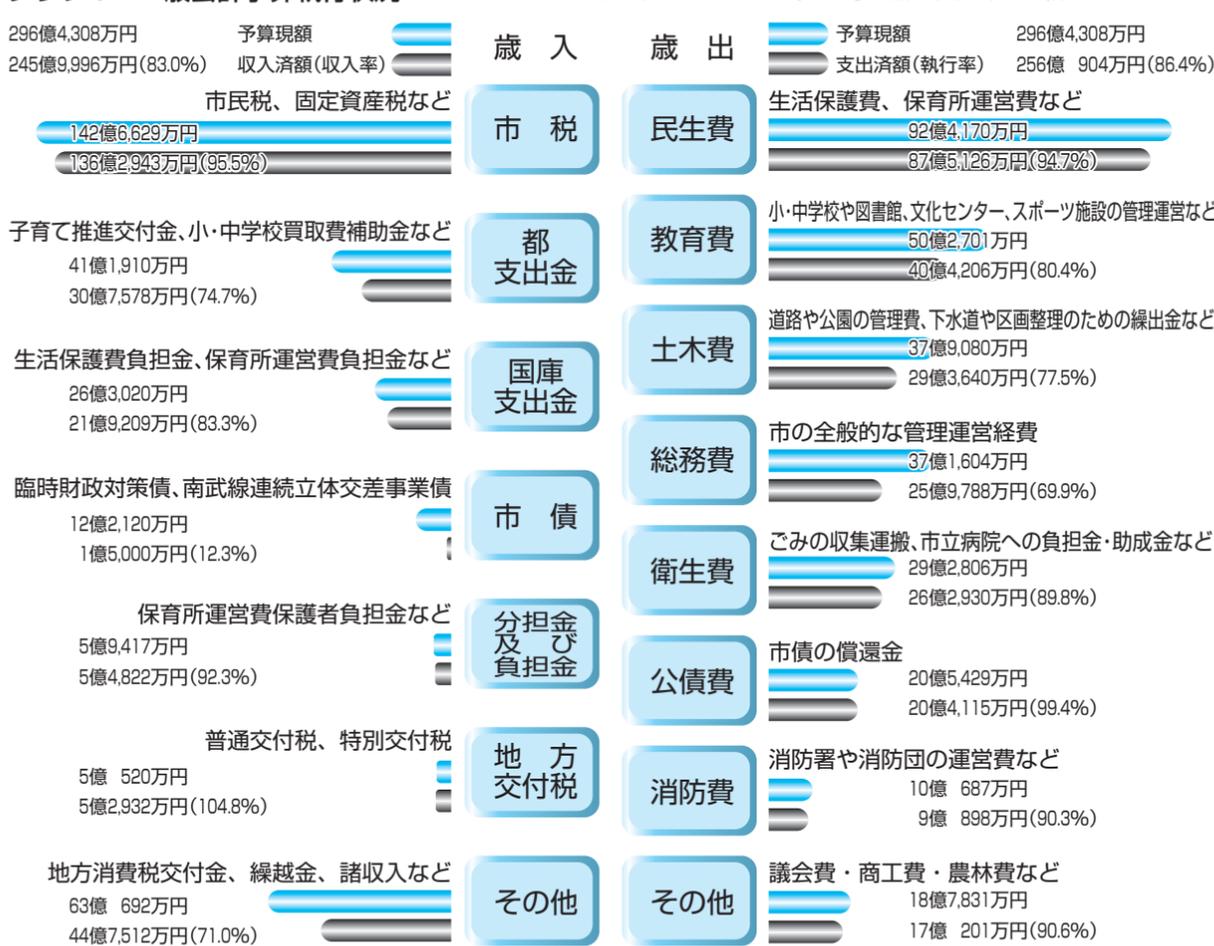
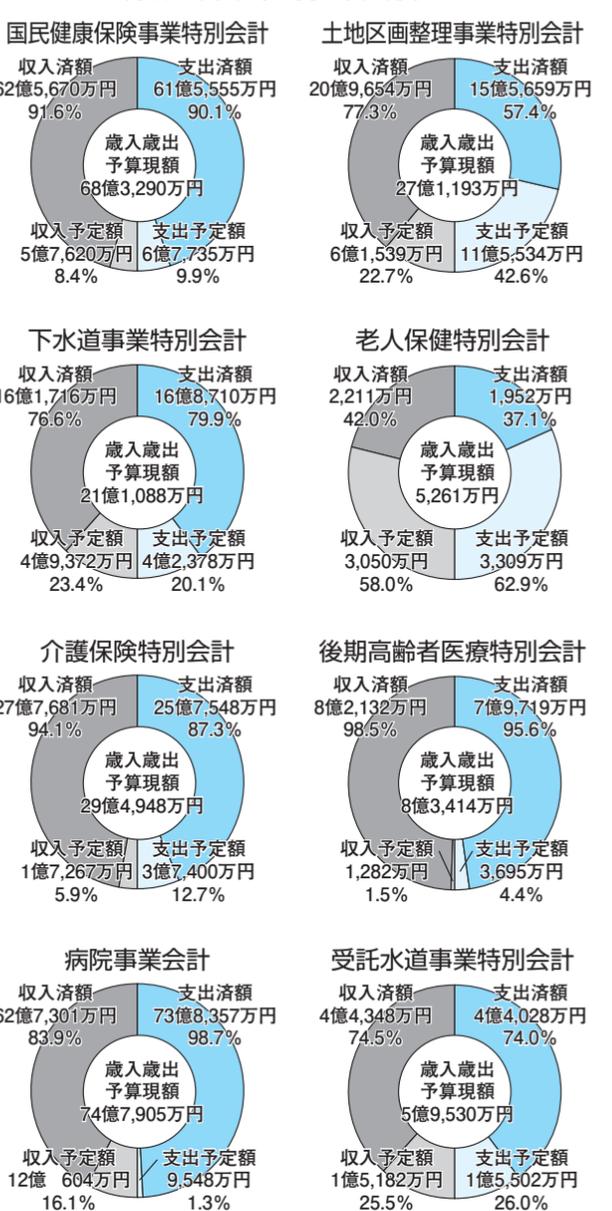


表1のとおりです。

市債の状況
 学校建設や公園・下水道の整備、南武線連続立体交差事業など、大規模な事業のために借り入れた市債の会計別残高は表2のとおりです。

グラフ2 特別会計下半期予算執行状況



※年度末の3月は、一般会計と特別会計の歳入・歳出予算額が確定します。各会計(病院事業会計を除く)の収入額と支出額(決算額)は、出納整理期間が終わる5月末日に確定します。

平成22年度 市民税・都民税の 主な改正点

▽問い合わせ 課税課市民税係

住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の創設

平成21年から25年までに入居した(する)方を対象に、市民税・都民税において住宅ローン控除が受けられるようになります。

▽対象 次のすべてに該当する方 ①平成21年から25年までに入居した(する)方 ②所得税の住宅ローン控除の適用を受けている方 ③その控除額が所得税において控除しきれない方

▽控除額 次のいずれか小さい額を市民税・都民税から控除します。①所得税の住宅ローン特別控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額 ②所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額(上限9万7500円)

※平成11年から18年までに入居した方の住宅ローン控除については、従来どおり引き続き適用されます。

市民税の寄附金税額控除

平成21年1月1日以降、市内に事業所または事務所を有する一定の法人(社会福祉法人、学校法人)に寄附をした場合、市民税から控除が受けられるようになります。

上場株式等に係る申告分離課税の創設

平成21年1月1日以降に支払いを受けるべき上場株式等に係る配当所得を申告する場合は、選択により総合課税と分離課税のいずれかを選択できるようになります。

総合課税を選択した場合には、従来どおり配当控除の適用を受けることができます。分離課税を選択した場合には、配当控除は適用されませんが、上場株式等の譲渡損失との間

叙勲受章された 皆様

市内にお住まいの次の方々が、春の叙勲などを受章されました。おめでとうございます。

▽春の叙勲
瑞宝双光章
金澤 守夫氏

(元衆院参事・平尾在住)

▽危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章
杉山 豊陽氏

(元警視正・長峰在住)

で損益通算を行うことができます。

※市民税・都民税の申告は必要ありません。所得税の確定申告の内容で市民税・都民税の計算をします。

65歳未満の方の公的年金に係る税額も給与から特別徴収できるようにになりました。

平成21年度から、65歳以上の方を対象に、公的年金からの特別徴収(公的年金からの引き落とし)が始まりました。この際に公的年金から発生した税額は、給与からの特別徴収ができないよう地方税法の改正がありました。全国の自治体、納税者の方の要望により、65歳未満の方の年金所得については給与から特別徴収ができるよう改正されました。

これにより、昨年は給与分の税額のみ給与から特別徴収され、年金分の税額を普通徴収(ご自分で金融機関などに出向き、直接市民税・都民税を納めていただく方法)で納めていただく方も、今年65歳未満であれば、従来どおりすべての税額を給与から特別徴収することができるようになりました。

自動車税の納付は お済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。自動車税の納期限は5月31日(月)でした。

まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。東京都の自動車税は、金融機関・郵便局・都税事務所などの窓口のほか、コンビニエンスストア、金融機関などのペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。

納税通知書を発送します

市民税・都民税を普通徴収(ご自身で金融機関などに出向き、直接市民税・都民税を納めていただく方法)、公的年金からの特別徴収(公的年金からの引き落とし)で収めていただく方への納税通知書を送付します。

▷期日 6月10日(木)

▷問い合わせ 課税課市民税係

家具転倒 防止器具等 助成事業

近年発生した大きな地震で、亡くなられた方の原因を分析すると、その多くは住宅の倒壊や家具類の転倒・落下によるものがその大きな割合を占めています。

市では、震災時などで家具転倒などによる人的被害を最小限に抑えることを目的に、東京都市長会の補助金を活用し、家具転倒防止器具などを希望した対象の世帯に無料配布(助成)します。事業実施

期間は平成23年度までの予定です。この機会に家庭内の安全対策を見直してみませんか。

家具転倒防止器具 助成事業

▽対象 市内に居住し、住民登録または外国人登録がある方で、その住居に家具転倒防止器具を取り付けようとする世帯

家具転倒防止器具などの 取付支援

次の支援対象世帯について、助成を受けた器具の取り付けを支援します。

▽対象 次のいずれかに該当し、自力で器具を取り付けることが困難な世帯 ①65歳以上の高齢者の単身世帯または高齢者のみの世帯 ②介護保険法の要介護認定(要介護3以上)を受けた方を含む世帯 ③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を含む世帯 ④難病医療費助成を受けている方を含む世帯

▽申請期間 6月30日(水)まで

▽募集世帯数 家具転倒防止器具助成事業Ⅱ約700世帯、取付支援Ⅱ約100世帯

※どちらも先着順とします。なお、高齢者及び障害者については優先とさせていただきます。また、申し込みの状況によっては優先とさせていただきます。

▽問い合わせ 稲城消防署 防災防災係

時代への 視点 212

市長 石川良一

作家立松和平氏の 死を悼む

私が立松和平さんと初めてお会いしたのは、今から26年前の市議会議員に初当選したばかりの頃で、立松さんの原作の映画「遠雷」の上映会を、稲城で行いたというのがきっかけでした。上映会当日、わざわざ稲城の中央公民館まで足を運んでいただき、予定に無かった講演も引き受けてくれました。「遠雷」では栃木県の農村に新しい団地が建ちはじめ、農村が変容していく様を描いており、多摩ニュータウンの入居を目前に控え、稲城の置かれている状況と似ていたことから、上映会を企画したものです。立松さんは「栃木の私の田舎も稲城も同じような状況だね。都市郊外というのには、人間の体に例えようと、かさぶたみたいなんだよ。新しい価値観と旧来の価値観がぶつかりあって血を流し、痛みを伴うんだよ」と少し悲しげな表情で話されていたことが、脳裏に焼

きついています。その後も著名な作家が集まる会などにも呼んでいただき、自然に対する思いや、都市農業へのアドバイスなどもいただきました。

そんな立松さんが、去る2月8日多臓器不全で62歳という若さで逝ってしまいました。友人を通じて心臓の手術を受けたという話は聞いていましたが、あまりに突然の出来事で残念でなりません。そして3月27日に青山葬儀所において、作家の北方謙三氏を実行委員長として「立松和平さんへの追悼会」が、多くの友人や関係者の出席のもとに行われました。北方謙三氏に始まり、作家の三田誠広氏、辻井喬氏、映画監督の高橋伴明氏、文芸評論家の黒古一夫氏などの弔辞があり、献花が行われました。葬列に参加をされている方々を見るだけで、立松さんの幅広い活動を知る思いでした。また団塊世代がこれからのかに生きるかにも熱心で、NPO法人ふるさと回帰支援センターの理事長として、ふるさと再生のために活動する人の支援活動も行っており、これからの時代でした。

開催します オープニングコンサート 第3回「上谷戸ホテル観賞の夕べ」

▶問い合わせ 緑と建設課 緑と水の係



昨年の様子



案内図

ほかに
稲城でホテルを観に行こう！

上谷戸ホテルの夕べ in稲城2010

若葉台にある上谷戸親水公園内の上谷戸川では、地元「上谷戸ホテルの会」が中心となつて育てたホテルの観賞を楽しむことができます。

▽期間 6月4日(金)～13日(日)

▽時間 午後7時30分～9時

▽会場 上谷戸親水公園

※この期間以外のホテル観賞はご遠慮ください。

※雨が降ると、ホテルは観ることができません。

※観賞区域は案内図の①～③となつており、②の場所で開催が多くなる観賞があります。

※混雑が予想されますので、金・土・日曜日は一方通行での観賞となります。また、入場制限をする場合があります。

※上谷戸親水公園の駐車場は、駐車違反など上谷戸地区周辺への影響を無くするため、期間中閉鎖します。観賞には徒歩または公共交通機関で来場してください。

▽主催 上谷戸ホテルの夕べ実行委員会

※詳細については、市ホームページ「くらしの情報」→「公園・みどり」→「上谷戸ホテルの夕べin稲城」をご覧ください。

▽問い合わせ 緑と建設課 緑と水の係

入居者募集 都民住宅

平成22年6月(第15回東京都施行型)都民住宅入居者を募集します。

「都民住宅」とは、主として中堅所得労働者の家族を対象とする公共住宅です。所得基準が「都営住宅」とは異なります。

▽区分 家族向(抽せんによる募集)

▽申込用紙配布期間 6月1日(火)～10日(木)

※土・日曜日を除く。

▽配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センター他

※文化センターでは土・日曜日にも配布します。

※申込用紙は、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.toko-syair.jp>)からも入手できます。

▽申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、東京都住宅供給公社に郵送してください。

▽申込期限 6月15日(火)必着

▽問い合わせ 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(土・日曜日を除く、申込用紙配布期間中のみ)

☎03・3498・8894

市民活動サポートセンター

誰でも、自由に、楽しくおしゃべりしましょ

金曜サロンスペシャル「戦前・戦後と教育」

戦争を知らない世代が65歳を超える時代となりました。

今回は、長く教育者としての経験を持ち、また市政においても多くの足跡を残された中溝先生をお招きし、自身の戦争体験と教育についてお話をさせていただきます。

▽期日 6月4日(金)

▽時間 午後7時～

▽会場 市民活動サポートセンター(地域振興プラザ内)

▽話し手 中溝 恣氏(平尾在住・前稲城市社会福祉協議会会長)

▽費用 無料

華麗なアジサイを見つけよう

稲城市植木花卉生産振興会では、梅雨時のまちを鮮やかに彩るアジサイなどの展示即売会を行います。併せて朝採り野菜、植木の即売を行います。

▽期日 6月11日(金)・12日(土)

▽時間 午前10時～午後3時

▽会場 JA東京みなみ稲城支店駐車場

▽問い合わせ JA東京みなみ稲城支店指導経済課 ☎377・6002

危険物安全週間

6月6日(日)～12日(土)

平成22年度推進標語

危険物 事故は瞬間 無事故は習慣

気温が高くなり、危険物の自然発火による火災が多くなる6月第2週の1週間は危険物安全週間となっています。この機会に、身近にある危険物の危険性を確かめ、正しい取り扱いや保管に努めましょう。

身近にある危険物

危険物というと、身近なものとは認識していないようですが、私たちの身の周りには多くの危険物があります。例えば、自動車やストーブの燃料に使われているガソリンや灯油はもちろん、キャンプで使われる固形燃料や化粧品などにも危険物が含まれています。

次のような表示がある製品には危険物が含まれていますので、取り扱いには十分注意してください。

スプレー缶の表示例

火気厳禁

第一石油類180ml危険等級II

保管のポイント

・高温になる場所に置かない

・容器のフタは確実に閉める

・取り扱いはポイント

・使用上の注意事項をよく読み正しく使う

・使用中は火気厳禁

・こまめに換気する

セルフスタンドの給油

第4類の危険物、特にガソリンはマイナス40℃という非

常に低い温度でも引火します。セルフスタンドで給油をする際には、この性質を知り、事故防止対策を講じることが大切です。

・安全対策

・給油前には静電気除去シートに触れる

・給油ノズルは止まるところまで確実に差し込む

・給油ノズルのレバーは止まるところまで確実に引く

・自動的に給油が止まったら、それ以上給油しない

・給油後は給油ノズルを確実に戻し、燃料キャップを閉める

つきましたか

住宅用火災警報器

稲城市火災予防条例により、4月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

今年4月には、市内において、鍋に火を掛けたまま外出してしまい、焦げ臭い匂いと住宅用火災警報器の警報音に気付いた隣人が早期に消火し、火災に至らなかったという奏功事例がありました。

早い段階で煙や熱を感知し、音声や警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器は、大切な命や財産を守ってくれるのです。まだ設置されていないご家庭は直ちに設置しましょう。

電気店、防災用品の取扱店やホームセンターなどで購入できますので、日本消防検定協会鑑定品の「NSマーク」が付いているものを選びましょう。

▽問い合わせ 稲城消防署予防課予防係 ☎377・7119

今の自分をより高めていきたいあなたに！ 実行委員募集 女と男のフォーラム いなぎ2011

「女と男のフォーラムいなぎ」は、男女問わず個性や能力を發揮できる社会を目指す学習や交流の場として毎年開催しています。

昨年度のフォーラムは午前から午後にかけて実施し、第一部には日本の伝統とも言われる話芸の「講談」で、男女共同参画社会について改めて考えることができました。また第二部では市民活動団体を招いたパネルトークの後、参加者同士がともに語り合つて新しい生き方を見つめる一つのきっかけや、問題啓発となる意義ある時間をもつことができました。

今年度のフォーラムは平成23年2月頃に実施を予定しており、その企画・運営・記録集づくりを行う実行委員を募集します。実行委員会には毎回一時保育(生後6カ月以上の乳幼児)がありますので、子育て中の方も一緒に楽しく参加しませんか。

▽対象 市内在住・在勤・在学の男女
▽活動期間 7月～23年3月(毎月1～2回2時間程度)
▽応募期限 6月14日(月)
▽応募・問い合わせ 協働推進課女性青少年係

▽主催 上谷戸ホテルの夕べ実行委員会
※詳細については、市ホームページ「くらしの情報」→「公園・みどり」→「上谷戸ホテルの夕べin稲城」をご覧ください。

▽問い合わせ 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(土・日曜日を除く、申込用紙配布期間中のみ)
☎03・3498・8894

▽期日 6月4日(金)
▽時間 午後7時～
▽会場 市民活動サポートセンター(地域振興プラザ内)
▽話し手 中溝 恣氏(平尾在住・前稲城市社会福祉協議会会長)
▽費用 無料

▽期日 6月11日(金)・12日(土)
▽時間 午前10時～午後3時
▽会場 JA東京みなみ稲城支店駐車場
▽問い合わせ JA東京みなみ稲城支店指導経済課 ☎377・6002



心身に障害のある お子さんの 就学相談

小・中学校に在学中の児童・生徒で平成23年4月から市内の特別支援学校、または都立特別支援学級（盲・ろう学校含む）に就学を希望する方

▽申込方法 窓口で申し込んでください。

※愛の手帳、身体障害者手帳など、相談の参考となる書類を持参してください。就学猶予の方は、就学猶予免除証明書を持参してください。

▽申込期限 平成22年12月24日（金）

▽申し込み・問い合わせ 学校教育課学務係

くことを目標に、通常の学級に在籍しながら、週に1、2回程度（週8時間以内）通級し、一人ひとりの個性に合った小集団での指導や個別指導を受ける学級です。

生活年齢に応じた言葉の使い方が苦手であるなどの特徴がある児童が、言語機能の発達の遅れなどを改善・克服することを目標とし、通常の学級に在籍しながら、週に1、2回程度（週8時間以内）通級し、障害の状況に応じた指導を受ける学級です。

▽対象 平成23年度に市立小・中学校に在籍予定で通級学級での指導が適切であると認められる児童

※詳細は問い合わせください。

▽通級指導学級 向陽台小学校内

▽申請方法 在籍校に申し込んでください。

▽申請期限 平成22年11月30日（火）

国民健康保険
入院される方へ
（限度額適用認定証）

▽問い合わせ 学校教育課学務係

入院した際に医療費の支払いを一定額に抑えることができる制度があります（限度額適用認定証の交付）。この制度は入院前や入院中に申請し、交付された証を医療機関に提示することで、保険診療分の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までで済むというものです。ぜひご利用ください。

▽認定を受けられる方 保険税に滞納がなく、次のいずれかに該当する稲城市国民健康保険加入者

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯の方（課税世帯の場合は、お手持ちの「高齢受給者証」で支払額が抑えられます）

▽応募方法 市内の各文化センターなどで配布している応募用紙に必要事項（氏名、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、18歳未満の場合は保護者の署名捺印）を記入のうえ、ファクスまたは郵送してください。

▽応募期限 7月15日（木）必着

▽応募・問い合わせ 〒206-0033 多摩市落合2の35 パルテノン多摩「おもしろ音楽会合唱団」係 ☎375-1414

※詳細は「パルテノン多摩」ホームページまたはチラシをご覧ください。

※稲城市国民健康保険以外にご加入の方は、保険証の発行元に問い合わせください。

▽入院時の食事代 住民税非課税世帯の方は、限度額認定を受けることによって、食事代が減額されます。

▽申込方法 入院される方の保険証と印鑑をお持ちのうえ、市役所1階5番窓口または平尾・若葉台出張所の窓口で申し込んでください。

▽問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

1年間
※再度希望する場合は、改めて登録してください。

▽登録方法 臨時職員登録台帳兼履歴書（人事課、平尾・若葉台出張所、各文化センター）に配布。市ホームページからも入手できます。持参または郵送してください。

▽登録・問い合わせ 人事課 人事給与係

6月は「水道ふれあい月間」です。水道ふれあい月間でも相談を実施します

皆さんに水道をもっと身近に感じてもらうために、6月を「水道ふれあい月間」、6月1日から7日を「水道週間」としています。期間中に「水道なんでも相談」を行いますので、お気軽にご相談ください。

▽職種 一般事務、保育士、学童・児童館指導員など

▽勤務場所 市役所、市施設

▽勤務時間 原則週30時間未満

▽賃金 時給880円（一般事務の場合）

▽登録期間 登録の日から約

4月から開催時間・会場が変わりました

健康バンザイ！
いなぎ講座

市立病院で毎月第3水曜日に実施している「健康バンザイ！いなぎ講座」の6月のテーマは「肛門の病気～こんな症状に注意～」です。

※申込不要、費用無料。

▷期日 6月16日（水）
▷時間 午後3時30分～（約40分）
▷会場 市立病院3階講義室
▷講師 小林 直之医師（外科）
▷問い合わせ 市立病院医事課外来係 ☎377-7119

不安・質問のある方はふるって参加してください。

▽期日 6月17日（木）
▽時間 午前10時30分～正午
▽会場 稲城市消費者ルーム
▽定員 20人（先着順）
▽講師 稲城市消防予防課職員

▽費用 200円（会員手作りのおやつ・お茶代、行事保険代）
▽申込方法 消費者ルーム（午前10時～正午・午後1時～5時）に電話（☎370-7510）で申し込んでください。

▽主催 消費者団体「ふたこぶらくだ」

▽問い合わせ 経済課消費生活係

住宅用火災警報器の設置は私たち生活者の義務になりました。いまだスリーパーなどに山積みになっていますが、価格などの違いが何を意味しているのかも分かりません。そこで、稲城市消防予防課の職員にいろいろな質問をしながら学習をしてみませんか。疑問・

し込み手続きが必要です。

①未就学児 ②小・中学生（4月1日現在） ③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方で、市に届け出をされている方（市長の指定する施設に入所している者は除く） ④消防団員 ⑤70歳以上の方（4月1日現在） ⑥交通安全協会の役員

▽申し込み 市民課、平尾・若葉台出張所、市内の金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）

※加入している方で交通事故

▽対象 次のいずれかに該当する方 ①平成23年4月から小・中学校に入学する児童・生徒で心身に障害のある方 ②通級指導学級希望者を含む ③就学猶予または免除を受けている児童・生徒で平成23年4月から就学を希望する方 ④

平成23年度から、通級指導学級（情緒障害・言語障害）への入級を希望する児童の申請を受け付けます。

行動・学習上の特徴がある児童が学校生活に適応している

子ども達と歌うコーナーで会場みんなを盛り上げます！キティちゃんも遊びに来ます。

▽期日 8月22日（日）
▽時間 午後3時開演（午後2時30分開場）
▽会場 パルテノン多摩大ホール

▽内容 うたタケカワユキヒデ、指揮 山本祐介（歌唱指導）、演奏 東京ニューフィルハーモニック管弦楽団、うたとお話し 西山琴恵、ピアノ 小山京子、合唱 おもしろ音楽会合唱団

▽入場料 500円
▽申し込み・問い合わせ チ

ケットパルテノン ☎376-8181、パルテノン多摩 ☎www.partenon.or.jp

メンバー募集
おもしろ音楽会
合唱団

▽対象 6歳以上の男女で左記の練習日程すべてに参加できる方（応募多数の場合は稲城市、多摩市、町田市に在住・在勤の18歳までの方を優先して、抽選を行います）

▽練習日時 ①8月9日（月）午後6時～8時30分 ②8月14日（土）午前10時30分～午後1時 ③8月20日（金）午後6時30分～9時

東京都市町村民
交通災害共済

ちよこつと共済（交通災害共済）は、加入者が交通事故にあった際に、入・通院日数に応じて見舞金を受けられる共済の制度です。加入したい方は、市民課、平尾・若葉台出張所、市内金融機関窓口にてお申し出ください。A・Bの2コースから選べます。

▽内容 Aコース 年額千円で最高300万円の見舞金、Bコース 年額500円で最高150万円

下水道の受益者負担金
納期限（第1期）
6月30日（水）

▷問い合わせ 下水道課業務係

稲城市・多摩市・町田市が共同で実施
多摩・島しょ広域連携活動
助成事業
オーケストラと創り上げる
合唱曲
タケカワユキヒデと歌おう！
おもしろ音楽会

作曲家、山本直純さんの息子山本祐介さんの指揮によるクラシックの名曲や西山琴恵さんの歌声で、オーケストラサウンドをお楽しみください。更には、あのタケカワユキヒデさんが、一般募集で集まっ

た子ども達と歌うコーナーで会場みんなを盛り上げます！キティちゃんも遊びに来ます。

▽期日 8月22日（日）
▽時間 午後3時開演（午後2時30分開場）
▽会場 パルテノン多摩大ホール

▽内容 うたタケカワユキヒデ、指揮 山本祐介（歌唱指導）、演奏 東京ニューフィルハーモニック管弦楽団、うたとお話し 西山琴恵、ピアノ 小山京子、合唱 おもしろ音楽会合唱団

▽入場料 500円
▽申し込み・問い合わせ チ

ケットパルテノン ☎376-8181、パルテノン多摩 ☎www.partenon.or.jp

メンバー募集
おもしろ音楽会
合唱団

▽対象 6歳以上の男女で左記の練習日程すべてに参加できる方（応募多数の場合は稲城市、多摩市、町田市に在住・在勤の18歳までの方を優先して、抽選を行います）

▽練習日時 ①8月9日（月）午後6時～8時30分 ②8月14日（土）午前10時30分～午後1時 ③8月20日（金）午後6時30分～9時

東京都市町村民
交通災害共済

ちよこつと共済（交通災害共済）は、加入者が交通事故にあった際に、入・通院日数に応じて見舞金を受けられる共済の制度です。加入したい方は、市民課、平尾・若葉台出張所、市内金融機関窓口にてお申し出ください。A・Bの2コースから選べます。

▽内容 Aコース 年額千円で最高300万円の見舞金、Bコース 年額500円で最高150万円

下水道の受益者負担金
納期限（第1期）
6月30日（水）

▷問い合わせ 下水道課業務係

ハッピーエイジング講座

全8回

介護予防教室(ハッピーエイジング講座)年間スケジュール

開催回	月	テーマ
第1回	6月	知って使える～きこえの話～
第2回	8月	足元からイキイキ フットケア
第3回	9月	高齢期からの生活習慣病対策
第4回	10月	脳活！使って鍛える認知症予防
第5回	11月	もっと活用☆老後の安心介護保険
第6回	12月	元気ウォーキング◎知識と靴の選び方
第7回	1月	高齢期を主体的に生きる知恵(権利擁護)
第8回	2月	実践！口腔ケアで歯つらつ人生

楽しく年を重ねるために、役に立つ話を聞いてみませんか。開催日のおよそ1カ月前に、広報いなぎで公募します。対象は、おおむね65歳以上の方とその家族です。

▽問い合わせ 高齢福祉課 地域支援係

知って使える

きこえの話

第1回ハッピーエイジング講座

きこえの仕組み・補聴器との付き合い方についてお話し

- ▽対象 おおむね65歳以上の方、難聴のある方のご家族
- ▽期日 6月24日(木)
- ▽時間 午後2時～4時
- ▽会場 地域振興プラザ
- ▽講師 久保田 江里氏(言語聴覚士)
- ▽定員 30人(先着順)

子ども手当を支給します

4・5月分の子ども手当を6月11日付けで指定口座へ振り込みの手続きを行います。該当の方は確認して下さい。

なお、4月から新規該当になる方で、一斉受付の期間以降に申請を行った方は、7月以降の振り込みになります。また、2・3月分児童手当支給該当の方には、合算して振り込みます。

▽問い合わせ 子育て支援課 児童係

子ども手当・児童育成手当 現況届を受け付けています

子ども手当・児童育成手当を受給している方は、6月以降の受給資格の確認をしますので、現況届を必ず提出してください。

今回、子ども手当現況届の対象になるのは、児童手当からの継続認定者(申請をせずに子ども手当の認定通知が届いた方)です。子ども手当について、新規に申請をして4月以降認定となった方は、今回、現況届の手続きは不要です。書類は送付していません。※現況届の提出がない場合は、

※ポケット型補聴器の試験を行います(10人程度・先着順)。
※耳元できこえやすくする磁気誘導システムを設置します(対応機種は「T」「MT」のスイッチがある補聴器)。
▽申込方法 電話またはファクスで、氏名・住所・電話番号・生年月日・補聴器所有の有無・補聴器使用の有無をお知らせください。

高齢者 理美容 割引券



市では、市内の理髪店・美容院で利用できる割引券をお届けします。

▽対象 75歳以上の市内在住(老人福祉施設入居者を除く)で住民税非課税の方

▽配布枚数 1人5枚まで

※申請日によって枚数が異なります。
▽利用期間 平成23年3月31日まで
▽申請方法 直接窓口で申請してください。
※6月中旬に申請される方で平成21年1月2日以降に稲城市に転入された方と、7月以降に申請される方で平成22年1月2日以降に転入された方は、前住所地の住民税非課税証明書を添付してください。

ひらお苑 みどりの広場

高齢の方と家族の皆さんでお楽しみいただけます。お気軽にお立ち寄りください。

▽期日 6月6日(日)

※雨天決行

▽時間 午前10時30分～12時30分

▽場所 ひらお苑
▽内容 ①講演会「知ってきたい地デジのはなし」(いままさら聞けない事も聞けますよ)(総務省デジサポ東京西) ②和太鼓「和」による演奏 ③市の介護予防事業、地域活動などの紹介 ④ボランティア活動の紹介 ⑤栄養展、介護食の紹介 ⑥エイトピア工房販売 ⑦模擬店(手作りのお弁当など) ⑧キッズコーナー(輪投げ、ゲームなど)

▽問い合わせ 地域包括支援センターひらお苑 ☎331・5666

献血にご協力を



日赤血液センターでは、移動採血車による献血を行います。献血に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽期日 6月16日(水)

▽時間 午前10時～午後3時45分

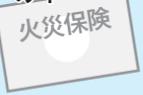
商工会 だより

あいしヨップ 新規出店者募集中！ 出店者による教室も好評開講中

あなたのオリジナルティーあふれる作品をお待ちしています。また、出店者による教室も好評開講中です。見学もできますので、詳細は問い合わせてください。

くらしの情報

アパートを借りるためには、火災保険に加入しなければいけないの？



賃貸アパートの契約の時に、不動産業者に火災保険の契約を勧められた。家主が火災保険に入っているはずなのに、借主まで火災保険に入る必要はあるのでしょうか？

賃貸住宅を契約する際、このように「火災保険」の契約を要求されることがよくあります。賃貸住宅の契約に加入が義務付けられている訳ではありませんが、家主が加入している火災保険の保険では、借主の家財は補償されません。もし、借主の不始末で借りている部屋で火災が発生させた場合には、家主に対して損害賠償責任が生じます。そこで、家主は「火災保険」(借主の家財の火災保険+借家人賠償責任特約)の加入を賃貸借契約の条件にしている場合が多くあります。

賃貸住宅の場合でも地震保険を火災保険とセットで契約できますし、また、火災以外でも不注意による漏水で階下に損害を与える場合の備えとして個人賠償責任保険特約がありますので、借主としても加入しておく方が安心でしょう。保険に加入するかどうかは借主が決定することですが、保険加入を契約の条件としている場合でも、仲介業者や家主が勧める保険に加入しなくてはならない義務はありません。家主や仲介業者が勧める保険をよく理解しないまま加入するのではなく、各社のパンフレットなどを入手して保険の種類を良く検討し、自分のニーズに合ったものを選択するようにしましょう。

賃貸住宅の契約に加入が義務付けられている訳ではありませんが、家主が加入している火災保険の保険では、借主の家財は補償されません。もし、借主の不始末で借りている部屋で火災が発生させた場合には、家主に対して損害賠償責任が生じます。そこで、家主は「火災保険」(借主の家財の火災保険+借家人賠償責任特約)の加入を賃貸借契約の条件にしている場合が多くあります。

賃貸住宅の場合でも地震保険を火災保険とセットで契約できますし、また、火災以外でも不注意による漏水で階下に損害を与える場合の備えとして個人賠償責任保険特約がありますので、借主としても加入しておく方が安心でしょう。保険に加入するかどうかは借主が決定することですが、保険加入を契約の条件としている場合でも、仲介業者や家主が勧める保険に加入しなくてはならない義務はありません。家主や仲介業者が勧める保険をよく理解しないまま加入するのではなく、各社のパンフレットなどを入手して保険の種類を良く検討し、自分のニーズに合ったものを選択するようにしましょう。

住宅用火災警報器の設置義務 消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。消防法上は、貸主、借主の双方に設置義務がありますが、設置費用負担についての規定はありません(消防法9条の2)。費用を負担するかどうかは貸主と借主が話し合いで決めることとなります。貸主の管理責任を考えると、貸主が設置するのが妥当と考えますが、貸主が設置しない場合に借主が工事をして設置した場合の費用負担については次のように考えられます。

①公益上の必要性↓必要費と考える↓費用を負担した時点ですぐに請求
②契約終了時に価値が残る↓有益費と考える↓退去時に請求

消費者相談室 ☎378・3738 (月～金曜日)

あいしヨップ 新規出店者募集中！ 出店者による教室も好評開講中

あなたのオリジナルティーあふれる作品をお待ちしています。また、出店者による教室も好評開講中です。見学もできますので、詳細は問い合わせてください。

あいしヨップ 新規出店者募集中！ 出店者による教室も好評開講中

あなたのオリジナルティーあふれる作品をお待ちしています。また、出店者による教室も好評開講中です。見学もできますので、詳細は問い合わせてください。

布ぞうり講習会

コース	期日・時間	持ち物
午前コース	6月15日(火)・16日(水) 午前10時～正午	縫い針、糸、メス、縫い糸、まじり、縫い針、縫い糸、まじり
午後コース	6月15日(火)・16日(水) 午後1時～3時	縫い針、糸、メス、縫い糸、まじり、縫い針、縫い糸、まじり

※車での来場はご遠慮ください。

▽定員 各コース20人(先着順)

▽応募方法 電話で住所・氏名・電話番号を伝えて応募してください。



総務省・電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法無線局による混信・妨害 ○テレビ・ラジオの受信障害

地上デジタル放送の受信相談

人権問題啓発映画会

6月8日(火) 午後2時〜4時30分

講演と映画の集い

6月14日(月)

午後2時〜4時30分

講演と映画の集い



みんなのコーナー

都立南大沢学園

特別支援学校

(高等部 普通科・産業技術科)

都立南大沢学園

(高等部 就業技術科)

7月13日(火)

午前8時50分〜11時30分

都立南大沢学園特別支援学校及び都立南大沢学園(八王子市南大沢5の28)

学校公開

6月9日(水)〜11日(金)

午前9時45分〜11時

施設及び授業の見学

都立多摩校の丘学園(多摩区)

台東区生涯学習センター2階 ミレニアムホール

300人(電話で事前申し込み)

映画 ①「内定者からの手紙」

②「パワーハラスメントのない職場をめざして」

③「ドリットに学ぶ部落の心」

④「ひとみ輝くとき」

先着順

東京都人権啓発センター

03・3876・5372

講演と映画の集い

6月14日(月)

午後2時〜4時30分

場きりあん(品川区立総合区民会館) 8階大ホール

定千人(先着順、事前申し込み不要)

講演「人権の世紀を確かなものに」問われる個の生き

摩市聖ヶ丘1の17の1、京王永山駅・小田急永山駅から聖ヶ丘団地行き・聖蹟桜ヶ丘行きバス「桜ヶ丘公園西口」下車徒歩1分、0374・8111

学校公開

都立八王子盲学校

6月26日(土)

午前8時40分〜12時25分

都立八王子盲学校(〒193-0811 東京都八王子市台町3の19の22) 042・623・3278、042・623・6262

男女雇用平等セミナー

ママとパパのための労働法講座

改正育児・介護休業法と関連法のポイント

働くママとパパを主な対象に、改正育児・介護休業法と不利益取り扱いの禁止や関連法令のポイント、出産や育児

方」講師 野田 幸雄氏(ヒューマンライツ・アドバイザ)

②映画「内定者からの手紙」の上映

東京都産業労働局雇用就業部 03・5320・4649

なくそう就職差別

問われる企業と社会の

人権感覚

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生活していくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

しかしながら、就職差別につながる恐れの強い身元調査事件や面接時に本籍地や思想・信条などを聞くといったことが起きています。

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水ゼロ・安全・快適! 浸水対策強化月間 6月1日〜30日

東京都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし、就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワークなどと連携して様々な啓発活動を展開します。この機会に、採用時や企業内での人権問題について、ぜひ一緒に考えてみましょう。

東京都産業労働局雇用就業部 03・5320・4649

東京都下水道局調整課 03・5388・3298

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

7月3日(土)・17日(土)の全2回

午前10時〜12時30分

20人(抽選)

600円(保険料)

申込方法はきに講座名、郵便番号、住所、保護者氏名、参加対象者氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、応募してください。

6月14日(月)消印有効

都立若葉総合高等学校 公開講座担当(〒206-0822 坂浜1434の3) 0350・0300

みたか身の丈起業塾

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

午後2時〜4時(両日共)

調布市市民プラザ「あくろす」

講師 横山 玲子氏(社会保険労務士)

70人(事前の申し込みが必要になります)

東京都労働相談情報センター 18王子事務所事業普及係 042・645・7450

受講者募集

都立若葉総合高等学校 公開講座

中学生のための女子サッカー教室

都内在住及び在学の中学生

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

株式会社「まちづくり三鷹」みたか身の丈起業塾 担当

0422・40・9669、0373・3888

東京都下水道局流域下水道本部 042・527・4828

私立高等学校等の授業料を助成します

5月1日以前から申請時までに都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制課程を含む)、私立中等教育学校(後期課程、私立特別支援学校)の高等部、私立高等専門学校(1〜3年)及び私立専修学校高等課程の在学生の保護者で、次の①〜③に該当する方

生活保護を受けている方(助成額 年額17万9400円)

住民税が非課税、均等割のみの方(助成額 年額13万9400円)

住民税が一定額以下の方(助成額 年額9万円)

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

7月3日(土)・17日(土)の全2回

午前10時〜12時30分

20人(抽選)

600円(保険料)

申込方法はきに講座名、郵便番号、住所、保護者氏名、参加対象者氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、応募してください。

6月14日(月)消印有効

都立若葉総合高等学校 公開講座担当(〒206-0822 坂浜1434の3) 0350・0300

みたか身の丈起業塾

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

午後2時〜4時(両日共)

調布市市民プラザ「あくろす」

講師 横山 玲子氏(社会保険労務士)

70人(事前の申し込みが必要になります)

東京都労働相談情報センター 18王子事務所事業普及係 042・645・7450

受講者募集

都立若葉総合高等学校 公開講座

中学生のための女子サッカー教室

都内在住及び在学の中学生

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

株式会社「まちづくり三鷹」みたか身の丈起業塾 担当

0422・40・9669、0373・3888

東京都下水道局流域下水道本部 042・527・4828

私立高等学校等の授業料を助成します

5月1日以前から申請時までに都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制課程を含む)、私立中等教育学校(後期課程、私立特別支援学校)の高等部、私立高等専門学校(1〜3年)及び私立専修学校高等課程の在学生の保護者で、次の①〜③に該当する方

生活保護を受けている方(助成額 年額17万9400円)

住民税が非課税、均等割のみの方(助成額 年額13万9400円)

住民税が一定額以下の方(助成額 年額9万円)

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

7月3日(土)・17日(土)の全2回

午前10時〜12時30分

20人(抽選)

600円(保険料)

申込方法はきに講座名、郵便番号、住所、保護者氏名、参加対象者氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、応募してください。

6月14日(月)消印有効

都立若葉総合高等学校 公開講座担当(〒206-0822 坂浜1434の3) 0350・0300

みたか身の丈起業塾

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

午後2時〜4時(両日共)

調布市市民プラザ「あくろす」

講師 横山 玲子氏(社会保険労務士)

70人(事前の申し込みが必要になります)

東京都労働相談情報センター 18王子事務所事業普及係 042・645・7450

受講者募集

都立若葉総合高等学校 公開講座

中学生のための女子サッカー教室

都内在住及び在学の中学生

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

株式会社「まちづくり三鷹」みたか身の丈起業塾 担当

0422・40・9669、0373・3888

東京都下水道局流域下水道本部 042・527・4828

私立高等学校等の授業料を助成します

5月1日以前から申請時までに都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制課程を含む)、私立中等教育学校(後期課程、私立特別支援学校)の高等部、私立高等専門学校(1〜3年)及び私立専修学校高等課程の在学生の保護者で、次の①〜③に該当する方

生活保護を受けている方(助成額 年額17万9400円)

住民税が非課税、均等割のみの方(助成額 年額13万9400円)

住民税が一定額以下の方(助成額 年額9万円)

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

雨水浸透阻害行為の許可申請

特定都市河川浸水被害対策法により、鶴見川流域で千㎡以上の土地の改変を行う場合は、東京都知事の許可が必要

7月3日(土)・17日(土)の全2回

午前10時〜12時30分

20人(抽選)

600円(保険料)

申込方法はきに講座名、郵便番号、住所、保護者氏名、参加対象者氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、応募してください。

6月14日(月)消印有効

都立若葉総合高等学校 公開講座担当(〒206-0822 坂浜1434の3) 0350・0300

みたか身の丈起業塾

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

午後2時〜4時(両日共)

調布市市民プラザ「あくろす」

講師 横山 玲子氏(社会保険労務士)

70人(事前の申し込みが必要になります)

東京都労働相談情報センター 18王子事務所事業普及係 042・645・7450

受講者募集

都立若葉総合高等学校 公開講座

中学生のための女子サッカー教室

都内在住及び在学の中学生

7月1日(木)〜8月13日(金) 午前10時〜午後5時30分

6月11日(金)

株式会社「まちづくり三鷹」みたか身の丈起業塾 担当

0422・40・9669、0373・3888

東京都下水道局流域下水道本部 042・527・4828

私立高等学校等の授業料を助成します

5月1日以前から申請時までに都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制課程を含む)、私立中等教育学校(後期課程、私立特別支援学校)の高等部、私立高等専門学校(1〜3年)及び私立専修学校高等課程の在学生の保護者で、次の①〜③に該当する方

生活保護を受けている方(助成額 年額17万9400円)

住民税が非課税、均等割のみの方(助成額 年額13万9400円)

住民税が一定額以下の方(助成額 年額9万円)

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

浸水対策強化月間

6月1日〜30日

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っております。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」

9、東京都総務局人権部人権施策推進課 03・5388・2595

10月1日から手数料が必要となります

多摩中央警察署管内では、振り込め詐欺事件が連続して発生し、市内でも3件(3月〜4月末)の被害が起きて

カレンダー 6月1日~15日

6/1	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(予約終了) 9時~正午(予約終了) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
2	水	消費者相談 住宅リフォーム相談 心配ごと相談 女性の悩み相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約終了) 10時~正午 10時~4時(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 福祉センター 協働推進課女性青少年係 保険年金課年金係
3	木	3歳児健康診査(19年5月生まれ) 消費者相談 法律相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
4	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
5	土			
6	日	＋休日急病診療所 立花こどもクリニック(東長沼)9時~5時 ☎378-7277 ＋休日薬局 丘の上薬局(東長沼)9時~5時 ☎378-3388		
7	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
8	火	3カ月~4カ月児健康診査(22年2月生まれ) 定期健康相談 消費者相談 行政相談 交通事故相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	水	1歳6カ月児健康診査(20年11月生まれ) 不動産相談 消費者相談 年金相談 年金相談	1時30分~4時30分(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係 平尾出張所
10	木	1歳児歯科健診(21年5月生まれ) 消費者相談 法律相談 登記相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午(前日予約) 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
11	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
12	土	心の専門相談	1時~4時(前日までに予約)	福祉センター
13	日	＋休日急病診療所 平尾内科クリニック(平尾)9時~5時 ☎331-8221 ＋休日薬局 ひまわり薬局(平尾)9時~5時 ☎331-3300 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課、課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係		
14	月	離乳食調理講習会(22年1月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係

※予約の必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)
 ※経済課の相談予約は、先着順(☎378-2286)です。
 ※消費者相談は電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談予約は、(☎378-3366)です。
 ※6月4日の母子健康相談は前日までの予約制です。当日予約及び予約のない方の来所はご遠慮ください。
 ※6月13日(日)の法律相談は、6月11日(金)に予約を受け付けます。
 ※6月16日(水)に実施する住宅リフォーム相談は、6月10日(木)まで予約を受け付けます。

東京ヴェルディ 今月のホームゲーム ヴェルディを応援しよう! 6月12日(土) 午後1時~VSカターレ富山/駒沢オリンピック公園総合運動場(市民シート)の販売はありません

東京ヴェルディ1969フットボールクラブ(株) 山下 ☎044-946-3041

胃がん検診



▽対象 昭和51年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)
 ※胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。
 ※期日 7月12日(月)
 ※時間 午前9時~正午

▽申込方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、電子申

胃がん検診希望
 1. 期日 7月12日
 2. 住所 第三文化センター
 3. 氏名(フリガナ)
 4. 生年月日(年齢)
 5. 電話番号
 6. 前回検診年月日(分かる範囲で)

▽申込方法 記入例を参照の

▽会場 第三文化センター
 ▼定員 40人(抽選)
 ▼検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影検査
 ▼受診料 1330円
 ※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は440円(保険証などの提示が必要です)
 ▼受診料の免除 次のいずれかに該当する方 ①生活保護受給世帯 ②市民税非課税世帯 ③中国残留邦人など
 ※期日の1週間前までに問い合わせてください。
 ※抽選結果は期日の1週間前までに通知します。

みんなの健康
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

請サービス(https://www.tetsuzuki99.com/tokyo/)
 携帯電話からは下のバーコード、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。

2歳6カ月児 歯科健診



歯医者さんで歯科健診を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健診を実施します。
 ▼対象 平成19年11月生まれのお子さん
 ▼期日 6月18日(金)
 ▼受付時間 午前9時20分~10時30分
 ▼会場 保健センター
 ▼内容 歯科健診・個別相談(食事や歯みがきの事など)
 ▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル

親子歯みがき教室 0歳児のケア



「歯が生えてきたけど、うまく歯みがきできないなあ」という方や、「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかな」

2歳6カ月児歯科健診希望
 1. 健診日 6月18日
 2. 幼児氏名(フリガナ)
 3. 保護者氏名
 4. 幼児生年月日
 5. 住所
 6. 電話番号
 ▲申し込み記入例

健康教育講座 前立腺がん講演会

日本における前立腺がんは、食生活の欧米化や高齢化に伴い増加の傾向にあります。この機会に、ぜひご参加ください。

▽期日 6月6日(日)
 ▼時間 午後1時30分~3時
 ▼会場 地域振興プラザ
 ▼定員 100人(先着順)

▽対象(接種年齢) 生後3カ月~7歳6カ月に至るまでのお子さん
 ▼会場・期日 下表のとおり
 ▼受付時間 午後1時30分~2時30分(時間厳守)
 ▼接種回数 41日以上の間隔をあけて2回投与
 ※今回1回目の方は、秋が2回目になります。

あ」という方、親子で歯みがきやその準備をしてみませんか。
 ▼対象 第一子で、1歳未満のお子さんと保護者
 ▼期日 6月16日(水)
 ▼時間 午前9時15分~
 ▼会場 保健センター
 ▼内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談
 ▼持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(使用している場合)、バスタオル
 ▼定員 30人(先着順)
 ▼申込方法 電話で申し込んでください。

▽講師 吉村 一良医師(市立病院泌尿器科部長・市医師会会員)
 ▼費用 無料
 ▼申込方法 電話で申し込んでください。
 ▼申込期限 6月4日(金)

予防接種 ポリオ(急性灰白髄炎)
 ▼対象(接種年齢) 生後3カ月~7歳6カ月に至るまでのお子さん
 ▼会場・期日 下表のとおり
 ▼受付時間 午後1時30分~2時30分(時間厳守)
 ▼接種回数 41日以上の間隔をあけて2回投与
 ※今回1回目の方は、秋が2回目になります。

ポリオ予防接種

会場	期日
保健センター	6月1日(火)
	6月15日(火)
第二文化センター	6月7日(月)
第三文化センター	6月14日(月)

も、接種年齢を満たしていれば受けられます。
 ▼当日の持ち物 母子健康手帳、予診票
 ※予診票は、接種会場にも用意しています。
予防接種を受ける時の注意
 保護者の方は、「お知らせ」と小冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

参加者募集 調理講習会 「梅雨から夏のお弁当」

き椎茸、ニンジン、鱈の刺身炒め、さつまいものオレンドジ煮
 ▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
 ※家庭で作った味噌汁の塩分濃度測定を希望される方は、具なしで50ccお持ちください。
 ▼費用 無料
 ▼主催 健康な食事づくり推進員
 ▼申込方法 電話で申し込んでください。
 ※他の日程の講習会(下表参照)は、それぞれ広報いなぎ掲載時に申し込みとなります。
 ▼申込期限 6月7日(月)

健康な食事づくり推進員主催 調理講習会(前期)日程表

日程	6月25日(金)	7月16日(金)	9月24日(金)
場所	第四文化センター	城山文化センター	第三文化センター
内容	お鍋ひとつで男の手料理	おやつのアラカルト	お月見会席
広報いなぎ掲載予定号	6月15日号	7月1日号	9月15日号

※毎回、好評のことから、一人でも多くの市民の方に参加していただけるよう、前期・後期各1回までの参加とさせていただきます。
 ※各回の募集は、広報いなぎ掲載予定号をご覧ください。